

入会のご案内 一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会

2019年12月23日 Ver.1.2

入会のご案内

目次

…2ページ 設立の背景 設立趣旨 緩やかなネットワーキングの場として 組織運営

…3ページ 組織概要 組織図 活動内容 入会方法

…4ページ 入会にあたって

会員種別 お申込みの流れ お申込み個人情報の取り扱いについて

委員会活動計画概要

…6ページ 委員会1から3

設立にあたって

【設立の背景】

世界では、生産された食料のおよそ3分の1が廃棄され、日本でも年間600万トン超のフードロス（Food Loss and Waste）があると推計されています。また、2015年の国連SDGs採択、2016年のフランス食料廃棄禁止法成立、2019年5月には日本でも「食品ロスの削減の推進に関する法律」が成立し、いずれも多様な主体の連携によるフードロス削減が明記されています。こうした動きを受けて、各企業の取り組みも進展をみせていますが、フードチェーン全体での正当な社会的評価を得られていないばかりか、一部企業の取り組みには混乱がみられます。

【設立趣旨】

世界の食文化の発展、地球環境の保全、食料安定供給、人の健康な生活と福祉の拡充、消費者としての責任遂行のため

- ・各企業や研究者らの知見を広く共有し、民間主導で各主体が有機的に繋がることでフードチェーンの課題解決を図る場として設立
- ・サステナブルフードチェーンの構築に関わるグローバルな企業活動について検討する中立的で公正な場を提供
- ・成果を正しく国内外に情報発信し、その評価を各企業の活動にフィードバック
- ・それらの活動を客観的に評価する基準を示すことで、SDGs時代の企業のサステナブルな経営に寄与することを目指しています。

【緩やかなネットワーキングの場として】

本協議会は、

- ① 仲間探しができる場
- ② 学び合える場
- ③ サプライチェーンとしての評価や会員同士のプロジェクトを後押ししていく

これらのための、緩やかなネットワーキングの場を目指していきます。

これらによって、

- ✓ I社ではレピュテーションリスク（SNSなど）を恐れて一歩踏み出しにくい食品ロス削減への取組を、協議会を通じてアピールできる
- ✓ I社では難しい官庁、自治体、学校との連携が図りやすい
- ✓ 社内で食ロス対策の推進を説明しやすい
- ✓ 協業により各社の強みを融合して実証を推進できる
- ✓ 大学研究者の知識を活用できる
- ✓ ノウハウを自社に溜め込むよりそれをベースに共同で新たな知見を得るほうが、価値が高いと考えています。

【組織概要】

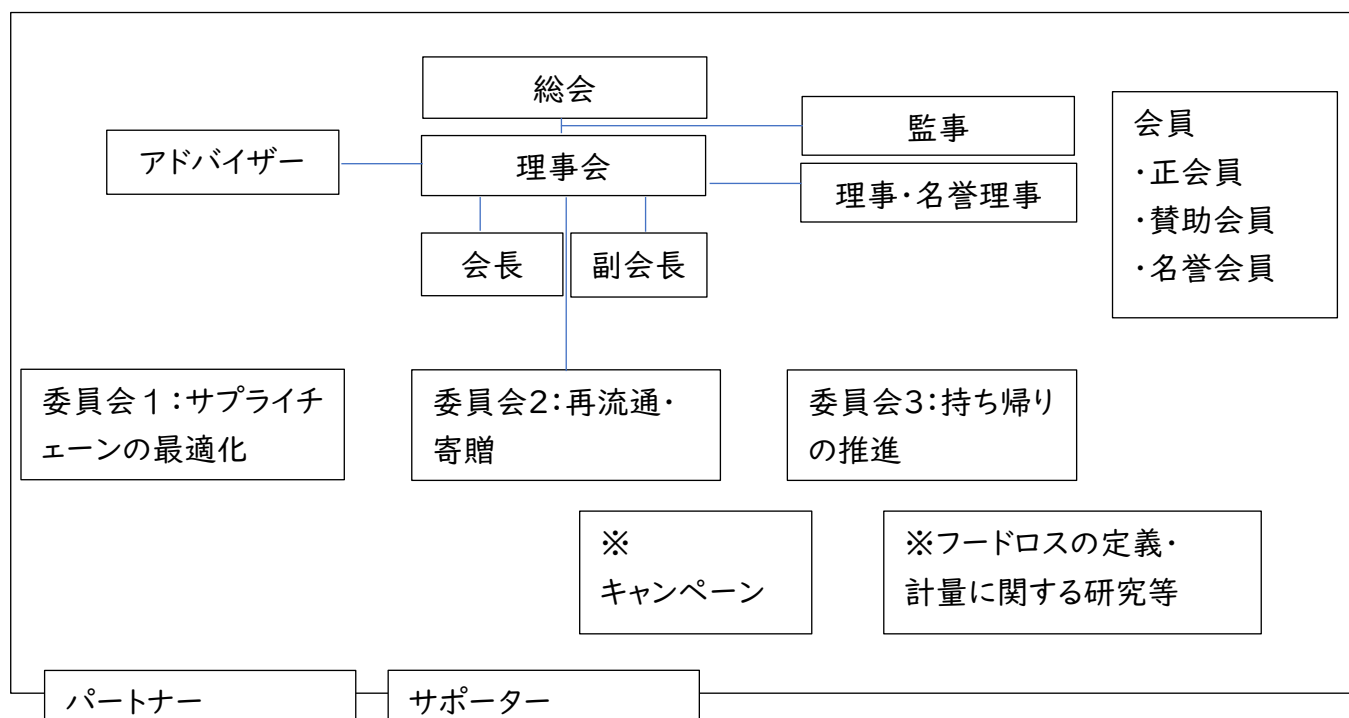
名称：一般社団法人サステイナブルフードチェーン協議会

(Sustainable Food chain Association:略称 SFA)

所在地：〒101-8425 東京都千代田区神田神保町 3-8 専修大学商学部 渡辺達朗研究室

設立日：2019年10月30日 Web サイト：<https://www.j-sfa.net/>

【組織図】 ※今後、変更の可能性がございます



※については、会員が一定数集まってから実施する予定です。

- ・アドバイザー：理事からの依頼により、会員への助言、提案等を行う個人会員
- ・パートナー：関係するベンチャー企業、フードバンク、NPO 法人などのステイクホルダー（入会は任意）
- ・サポーター：取組を応援してくださる金融機関や有識者等（入会は任意）

【活動内容】

- (1) サステイナブルフードチェーンに関する普及、啓発、人材育成事業
- (2) サステイナブルフードチェーンに関する認定、認証事業
- (3) サステイナブルフードチェーンに関するセミナー、イベント、講演会等の企画、開催、運営
- (4) サステイナブルフードチェーンに関する教材、書籍、出版物等の企画、制作、発行、出版、販売
- (5) 農業・食品の業界調査、研究、評価

入会方法

【入会にあたって】

本協議会の活動趣旨にご賛同いただき、事業にご協力いただける会員を募集いたします。会員として入会を希望する場合、一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会の定款第6条の規定に従って、別紙の「入会申込書」及び「誓約書兼同意書」を本協議会宛にご提出いただき、理事会の承認を得ることが必要です。また、入会にあたり、反社会的勢力ではないか等の審査を行う場合があります。

〈お問い合わせ先〉 一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会 事務局

E-Mail: sustainablefoodchain@gmail.com

※件名内に「【SFA】」と明記し、お問合せください。

問い合わせ対応時間：年中無休

（当面の間メールへの返信は原則として平日は 18 時以後となります。ご了承ください。）

【会員種別】

本協議会は、民間企業・学術機関・行政機関・個人等が参加可能です。会員種別等は次の通りとなる予定です。当面の間は、会費の徴収は行わない見込みです。なお、会費については、今後の活動内容に応じて変更になる場合があります。

会員種別	年会費	議決権	対象者	役割等
正会員	1口 5万円 (大企業※は2口以上お願いします。)	あり	・民間企業 (法人)	・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員 ・総会での議決権(1社1票) ・委員会への参加及び議決権(1社1票) ・本協議会作成資料の利用 ・本協議会主催イベントへの出展
賛助会員	3万円	なし	・民間企業 (法人) ・学術機関 ・行政機関 ・公益団体	・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員ではなく、本協議会の目的に賛同し、その事業に協力しようとするもの ・傍聴可能な委員会への参加(議決権なし) ・本協議会作成資料の利用 ・本協議会主催イベントへの出展
個人会員	正会員 1万円	あり	・個人※※	・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員(正会員)とそうではないもの(賛助会員)で、本協議会の目的に賛同し、その事業に協力しようとするもの ・傍聴可能な委員会への参加(議決権なし) ・本協議会作成資料の利用 ・本協議会主催イベントへの出展
	賛助会員 5千円	なし		

名誉 会員	なし	なし	・本協議会の活動支援を表明する民間企業等、理事会により名誉会員として承認した団体・個人
----------	----	----	---

※大企業は、中小企業基本法同法第2条第1項第1号から第4号までの中小企業者に該当しない会社と解します。

※※非公開の活動を中心とするため、報道関係者の方には会員・賛助会員ともにご参加いただけません。予めご了承ください。

【お申込の流れ】

・ 所定の入会申込書にご記入の上、事務局までメールに添付をしてお提出下さい。

お申込書類ご提出先:sustainablefoodchain@gmail.com

※お申込書類の書式はホームページよりダウンロードしてお使いください。

ホームページ URL:

<https://drive.google.com/open?id=17YGHL8DXt20JzUMRNhaCCutTYHCTc70r>

※「入会申込書」はエクセルデータにてご提出ください。

※法人でのご入会の場合は、会員代表者と連絡担当者を明記して下さい。

・ 入会申込書とともに、「誓約書兼同意書」「団体の活動内容がわかる書類」をご提出下さい。

※「誓約書兼同意書」は必要事項をご記入・押印のうえ、スキャンした PDF データをご提出下さい。

※法人でのご入会の場合、誓約書兼同意書には会社印での押印が必要です。

※入会にあたり、反社会的勢力ではないか等の審査を行う場合があります。

・ お申込み書類のご提出後、本協議会理事会にて入会審査を行います。入会の承認が降りましたら、年会費の振込口座情報をメールにてお送りいたします。その後、年会費のご入金完了をもって、会員登録完了となります。

※入会審査結果のご連絡までには最大 10 日程度の時間がかかります。

※審査結果は、承認／否決いずれの場合もご連絡差し上げます。

※入会承認のご連絡より 1 週間、ご入金を確認できない場合は事務局より確認のご連絡を差し上げることがございます。

※入会承認のご連絡より 2 週間、ご連絡がとれない／ご入金がない場合は、お申込みを一度取り下げさせていただきます。

※ご入金が遅くなる等ございましたら、事前に事務局にお申し出ください。

【入会申込書記載の個人情報について】

本協議会では、個人情報保護法に基づき、入会申込書に記載の個人情報は、会員の管理および関連情報提供を目的として一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会が使用し、本人の許可無く協議会外に開示、提供することはありません。申込内容の変更・訂正等につきましては本協議会の問い合わせ窓口までご連絡下さい。

一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会のプライバシーポリシーにつきましては、以下 URL よりご確認ください。

<https://drive.google.com/open?id=1uYNgGD6WvZBIP1zltMp4GV3Vy81JCGkr>

活動計画

【委員会活動】

本協議会における委員会活動は、以下3つの委員会を設置し行います。ご入会后、会員の皆様にはご希望の委員会活動にご参加いただけます。

各委員会においては、協議会理事等が担当理事として運営を行います。

※会員種別により参加できる委員会が異なります。

※ご入会后、それぞれの委員会への参加希望を受け付け、委員会構成会員名簿を作成いたします。

※各委員会の活動計画は計画であり、実際に協議会に参加される会員数によってその内容が変更になる可能性があります。

※1 会員における委員会活動への参加人数等に制限はございません。

※委員会活動等、本協議会において作成した資料の運用については、別途定める「知財規定」に沿ってご活用ください。

【委員会 1 サプライチェーンの最適化】

目的

食品流通の課題解決のため、サプライチェーンの最適化が必要となっています。

2012年から農林水産省「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム」などにおいて様々な取組が検討されてきました。その結果が少しずつ様々な取組に表れつつあり、商慣習として存在する納品期限（いわゆる 1/3 ルール）の問題については、メーカー側の賞味期限の延長、年月表示などの努力と相まって、現在、少しずつ緩和の方向に進んでいますが、今後も、より多くの小売業の方たちが取り組んでいけるように、消費者も含む各方面からの後押しが必要となっています。

しかしながら、供給が需要を喚起されると言われる食品の特性からも、需給が完全に一致することはありえないことから、さらに需要予測の精度を上げることや ICT を使った製・配・販連携での上流への発注情報共有の迅速化などが求められています。

フードサプライチェーンの各段階の生産性向上に資する情報共有の在り方等について、実証を通じて検討し発信して参ります。

期待する成果

生産性の向上、産業競争力の向上や持続可能なビジネスモデルに係るイノベーションが創出することを期待します。サプライチェーンの連携強化により、一層の食料の安定供給確保が図られることを目指します。

活動計画

作成中

【委員会2 再流通・寄贈】

目的

サステナブルフードチェーン協議会が取り組む課題のひとつに余剰食品が捨てられる一方で満足な食事を得られない人がいるという「食の不均衡」があります。

フードシェアリングサービスの利用を含め、何らかのクローズドの再流通等を新しいビジネスモデルとして確保するとともに、福祉施設・団体等への寄贈のための社会システムを構築することが必要ではないかと考えます。協議会の中で、寄贈する側もされる側も安心なシステムの構築を検討して参ります。

期待する成果

価格破壊につながらない、善意に基づく再流通・寄贈の社会システムの構築が図られ、人の健康な生活と福祉が推進されることを期待しています。

活動計画

令和2年度～関係省庁との対話や自治体とのネットワーキングに向けた動きを両輪で進めて参ります。また、外部資金の調達に挑戦し、実証の実施を目指していきます。

【委員会3 持ち帰りの促進】

目的

外食産業では、余剰の食材を減らすために大量調理の見直しやセントラルキッチン化、フェア品の需給調整の取組等が進められてきましたが、引き続き、ドタキャンやノーショー、宴会等の顧客の食べ残しが多いことが食品ロスの原因となっています。

食べ残しについては、3010運動（乾杯後30分間は、席を立たずに料理を楽しみましょう、お開き10分前になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょうと呼びかけて、食品ロスの削減を図る運動のこと）やドギーバッグ（DB）を用いた持ち帰りの普及が必要です。

DBについては、昨年5月に「飲食店等における『食べ残し』対策に取り組むに当たっての留意事項」として、省庁からの通知も出されましたが、万が一持ち帰った食品を召し上がった方が体調を崩されるようなことがあった時に、保健所が直ちに問題としなくても、SNSで広まる恐れや、現場でアルバイトの従業員への教育が追いつかないといった理由から、リスクを避けるためにあえて提供しないという選択がされてきています。

そのため、ドギーバッグ普及委員会（代表理事・愛知工業大学小林富雄教授）

<https://www.doggybag-japan.com/>では、消費者側への働きかけを中心として、持ち帰りを促進するために、消費者が意思表示をするための「自己責任カード」を普及しています。外食店と顧客とのコミュニケーションによって、少しでも互いの心の垣根が取り払われ、店舗側が一步踏み出す後押しができる取組の普及を図ってまいります。

期待する成果

活動を通じ、消費者による自己責任でのドギーバッグの利用が外食産業や社会に広く認知され、外食産業の発展と一般消費者の責任遂行への意識向上が図られることを期待します。

活動計画

引き続き、「食べ残し NO ゲーム」(NPO 法人ディープピープルと連携)の普及や自治体との連携を強化するとともに、消費者への普及啓発、関係省庁との対話に努めて参ります。